

# 議 事 録

<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30 ( ) ・ 10 <input checked="" type="checkbox"/> 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				作成日	令和3年12月17日（金）
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属
					職・氏名 高齢者係 主査 大塚伸吾 ㊞

会議等の名称	第1回高齢者福祉拠点検討委員会	開催日時	令和3年12月17日（金） 午前9時30分～11時30分
		場 所	東御市高齢者センター
主催者(事務局)	福祉課高齢者係	司会者	司会進行：小林福祉課長 議事進行：中村会長
出席者	<p>【委員】 塩崎和男委員、横山好範委員、花岡高委員、唐澤光章委員、大谷美知子委員、柏原智子委員、下村幸仁委員、中村英三委員</p> <p>【事務局】 小林秀行健康福祉部長、小林裕次福祉課長、田中朋子地域包括支援係長、安原武志福祉推進係長、渡邊亮太高齢者係長、森山悦代副主幹（地域包括支援係）、渡邊恵美子主査（地域包括支援係）、小暮絵里子主任（高齢者係）、大塚伸吾主査（高齢者係）</p>		
欠席者	寺島郁子委員		

議 題	(配布資料)		
協議事項	(1) 福祉サービスの現状と課題について	別紙会議資料のとおり	
"	(2) 将来の福祉拠点の在り方について		
決定事項 (要点を箇条書き)	・ 会長に中村英三委員、副会長に大谷美知子委員を選出。		
次回への検討事項			
次回開催	令和4年1月17日（月）	(場所)	東御市高齢者センター

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過		
5 正副会長の選出	(事務局) 小林福祉課長	東御市高齢者福祉拠点検討委員会設置要綱第5条により、「会長及び副会長を各1人置き、委員が互選する」と規定されています。会長・副会長の選出について、ご意見等はありませんでしょうか。  (意見なし)  ご意見が無いようですので、事務局案をお示しさせていただきたい。会長につきましては、長野大学学長の中村英三委員に、副会長につきましては、東御市民生児童委員大谷美知子委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。  (拍手多数)  それでは、会長を中村英三委員に、副会長を大谷美知子委員にお願いしたい。中村会長、大谷副会長は前のお席へ移動願いたい。 それでは、会長、副会長より一言お願いしたい。
	中村会長	先ほど市長から東御市高齢者福祉拠点の検討をしていくんだという趣旨の話がありました。これをどのように進めて行くのか皆様と議論していければと思います。現代の社会は多様化社会と言われるが、逆に言えば非常に複雑化した社会を迎えている。そういう中で福祉に関しては誰もが幸せを感じる社会が地域に必要だと思います。福祉に対する概念は、昭和の時代は非常に暗かった。世話になるのが恥の文化だった。今は誰もが幸せになる、元気があるという時代が変わってきて社会福祉に対するイメージが変わってきた。介護保険制度がきっかけに大きく意識改革されてきた。社会福祉の領域において、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉という三領域に分かれているが総じて大切なのは、ノーマライゼーションという考え方。本会では高齢者福祉に特化して議論が展開していくと思うが、福祉を包括的に考えるということを両面的に考えていければ解決ができるのかなと思う。介護保険制度が創設されてから20年を超す現代ですが、ソフト面、ハード面の部分で将来を見据えた中で議論が必要な時期だと思う。市民の皆様の生活を支えるということ意識しながら発展した議論ができればと思う。
	大谷副会長	会長を支えながら、東御市の様々な問題をよりよい方向になるように検討できれば嬉しい。
	(事務局) 小林福祉課長	これから協議事項に移りますが、議事進行は中村会長にお願いしたい。
6 協議事項		
(1) 福祉サービスの現状と課題について	中村会長	協議事項(1)福祉サービスの現状と課題について、事務局から説明をお願いしたい。
	事務局	資料1～資料3について説明 施設内の説明、見学
	中村会長	只今、事務局から説明がありましたが、資料1～3を踏まえてご質問はありますでしょうか。
	花岡委員	今までこの施設を20年やってきてどのように対処してきたのか。
	(事務局) 小林健康福祉部長	介護保険制度が平成12年に始まったが、東御市においては介護予防事業に取り組んできた。資料2にあるとおり、東御市は要介護認定者数が比較的少ない。地域包括支援センターにおいて介護予防事業を地道に毎年進めてきた中で要介護認定率が抑えられてきた。東御市としては介護予防に力を入れ、要介護認定された方にもその人に沿ったサービスを提供して機能維持を図ってきた。
	花岡委員	施設の利用を高めるためにどのようなことをしてきたのか。
	(事務局) 小林健康福祉部長	高齢者センターについては、開所以来高齢者のための憩いの場ということで入浴施設を設けて利用していただいていた。毎年9月に民生委員を通じて入浴施設の優待券を配布して利用促進を図ってきている。その他に、大広間を各区の行事や仲間同士の寄り合いに使っていただいたり、社会福祉協議会のミニデイサービスにも使っていただいている。
	花岡委員	お風呂だけを改修してきれいにしても結局利用状況は変わらないということでしょうか。

	(発言者名)	(発言内容)
<p>討議内容及び経過</p> <p>(2) 将来の福祉拠点の在り方について</p>		
	(事務局) 小林健康福祉部長	<p>入浴施設の利用者は固定化されていて、利用者数についても減少傾向にある。現状としては、資料3の3頁(ア)にあるとおり、経費が使用料収入を上回っている。今後、この入浴施設を維持していく場合は、資料3の3頁(イ)(ウ)に掲げる修繕費用等も別に必要になるという状況であるほか、今後高齢化が進展する中で高齢者の皆さんの別のニーズが大きくなってきているということもあるので、委員の皆さんには今後の高齢者センターの方向性を出していただきたいと考えている。</p>
	中村会長	<p>20年前に病院も含めて「福祉の森」という他の自治体から比べると画期的な政策を打ち出した。当時としては先進的な取り組みであったが、ニーズが大きく変わってきた。このあたりを将来に向けて整理していくということが大事。3つの資料について質問がありましたら、お願いしたい。</p>
	下村委員	<p>検討すべき内容は、既存の入浴施設を維持するのか、又はまったくリフレッシュしていくのかということと、地域包括的な相談機能をいかに高めていくのかということの2つに絞られると思う。</p> <p>入浴施設をいかに維持するのか、又は廃止するのかという議論をする時に、市民アンケートの中でこの施設を利用している人を5つの地区に分けて見た場合の割合はどうなるのかという点と、車の利用が多い状況の中で、本人が運転してくるのか、又は誰かの運転による送迎なのかという点が争点として出てくる。先ほど施設内を見せていただいたが、浴槽はあまり広くない。銭湯代わりに来ている方々とのコミュニケーションを図るときに、銭湯に代わる市内の温泉施設の利用券を活用しながら(高齢者センターの)入浴機能をそちらにシフトさせて、次の段階の相談機能を将来の拠点施設に位置付けていくのかということが出てくる。</p>
	(事務局) 渡邊高齢者係長	<p>アンケートの地区別利用者については、次回に資料を用意したい。</p> <p>東御市内には(公設の)温泉施設が4カ所、民間の温泉施設が1カ所あり、高齢者センターの入浴施設とは料金に差がある。近隣市町村にも平成6年から11年ごろにかけて同様の施設がたくさんできた。これについても次回資料を用意したい。</p>
	中村会長	<p>他に質問がありますか。無いようなので、先ほどから福祉拠点についてのご意見が出ていますが、それ(協議事項(2))について進めてよろしいでしょうか。</p> <p>では、施設をどうしていけばいいのかということも含めてご意見をラフにいただいて、今回の議論につながるようにたくさんネタを出していただきたい。</p>
	塩崎委員	<p>考える上で参考になると思うので、健康寿命の目安を教えてください。</p> <p>また、高齢者センターのお風呂は65歳未満の人でも入浴料を払えば入れるのか。</p>
	(事務局) 田中地域包括支援係長	<p>健康寿命の定義については先ほどお話しましたが何歳くらいかということとははっきりとはわからない。</p>
	(事務局) 渡邊高齢者係長	<p>入浴施設については、料金を払えば誰でも入ることができる。</p>
	花岡委員	<p>大広間について、敬老会以外に使うこともあるのか。</p>
	(事務局) 渡邊高齢者係長	<p>敬老会の他、各区の会合等に使われることもある。</p>
	下村委員	<p>高齢者の福祉拠点ということで高齢者にかかなり限定されているが、東御市全体で地域福祉計画との整合性について説明いただきたい。(先ほどの説明で)医療と介護の総合相談が出てきたが、高齢者の総合相談は40年も前の話であり、今は子どもから高齢者までを含めて総合的・地域包括的なケア体制をどのように組んでいくのかということが重要であり、地域福祉計画との関係を見る必要がある。</p>
	中村会長	<p>今後は子どもから高齢者まで包括的に考えていかなければいけない。今まで高齢者に限定することが多かったが、そこを包括的に考えていくという中でご意見はありますでしょうか。</p>
	(事務局) 田中地域包括支援係長	<p>東御市では、医療と介護の総合相談窓口を今年の4月に開所させた。地域包括ケアシステムは、高齢者だけではなく障がいを持つ方、生活に困窮している方も含めて地域全体で考えているので、この窓口では高齢者に限定せず広く対応していきたい。広くいろいろな人が相談できる体制を作ろうということで、今年の9月ごろから出張相談窓口という取り組みを始めた。高齢者部門の担当として医療従事者とケアマネジャーを配しているが、そこにプラスして障がい者や生活困窮の相談もできるスタッフを担当制で配して広く相談に答えられるようにしている。</p>
	(事務局) 小林健康福祉部長	<p>この総合福祉センターには福祉課や健康保健課、社会福祉協議会が入っていて、高齢者や障がい者、生活困窮者のほか、健康分野にも広く関わっており、総合福祉センター自体が様々な人の支援に対応できる拠点となっている。その中でも、高齢者センターを包括的な拠点としていきたい。</p>

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過	唐澤委員	私自身も85歳の高齢者であるが、行政がいろいろな施策や施設を充実させて、私たちのために多くの力を注いでいただいていることに感謝している。しかし、私たちとしては健康寿命をできるだけ長く保って、できる限り行政のお世話にはならないで生活し、そして地域のために何か役立つことができると考えている。大した事はできないかもしれないが、今日の社会をつくり上げてきた者として、今までの知識、経験を後継者に伝えていきたい。これまで、地域の伝統・文化を伝承したり、児童の登下校の見守ったり、(花壇の)花を咲かせたり、公民館の庭をきれいにしたりと、いろいろな役割をしてきている。その中で、この施設は高齢者の拠り所だと思っている。お風呂の問題もあるが、それにこだわらないで高齢者がいつでも気軽に利用できるような体制であればありがたい。仲間づくりが長寿につながると思っているため、この施設が充実することはありがたい。
	中村会長	この施設はお風呂の問題が上がっていますが、ほかの広間の問題とか考えたときに気軽に来られる場所として存続することが必要だというご意見と解釈してよろしいでしょうか。交流の場は残しつつ方向転換をしていったらどうかという趣旨でしょうか。
	唐澤委員	お風呂はあるに越したことはないが、それにはこだわらない。今ある施設でもいいし、さらに充実するとしてもいいが、我々高齢者が気軽に利用できる場所であってほしい。
	柏原委員	高齢者センターの大広間は、地域のいきいきサロンに参加したときに利用させていただいた。その時に、(私たちの)施設の利用者も一緒に参加して楽しませていただいた。なので今後も気軽に来られるようなところであってほしいと思う。また、高齢者センターの大広間で行われる行事の内容や日程が決まっていれば、また参加してみたいと思った。地域包括支援センターでは、地域に出張して総合相談窓口を開いているということだが、そこでの相談は結構あるのか。
	(事務局) 森山副主幹	らくらく教室と地域の公民館で窓口を開いているが、9月から始めた取組なので周知が足りないところもある。
	下村委員	出張相談窓口のようなアウトリーチの相談は、相談しにくいナイーブな問題を抱えている人が多いのでしょうか。そうだとすると、こちらから出かけて行くという相談の方が増えていくように思う。
	大谷副会長	いきいきサロンでは、若いお母さんとお年寄りの方が一緒に和室で交流会をやっていたと記憶しているが、若い人と高齢者が一緒に何かできる場所を作ってもらえれば良いと思う。 私の母の話だが、健康で長生きがしたいという事で、以前は福祉センター(高齢者センター)の体操教室に東御レツ号で通っていたが、年齢が上がると福祉センター(高齢者センター)まで行くのが大変になり、近くのコミュニティセンターへ通うようになった。なので高齢者センターを中心にして、それぞれの地区にあるコミュニティセンターと連携を取りながらフレイル予防をやっていたらいい。 相談窓口に関しては、地域で相談窓口を開いてもらった方が相談しやすい。自分で福祉センターに来れるうちは良いが、来れなくなった時に困り事が出てくるので、自宅に近い所で相談できれば高齢者は助かると思う。
	横山委員	(社会福祉協議会としても)この建物を使わせていただいているが、社会福祉協議会にも様々な相談が来ている。地域包括支援センターとも連携しているが、もう少し総合的な相談窓口の体制がとれるように組織の在り方を考えていかなければならないと感じている。資料3の4頁にあるアンケート結果を見ると、高齢者センターが閉鎖している期間は自宅の風呂を利用すると回答した人の割合が約75%である一方で、高齢者センターの入浴施設がなくなると困ると回答した人の割合も80%になる状況なので、自宅の風呂では(何らかの理由で)入りにくいということも考えられる。既存の温泉施設4カ所と高齢者センターの風呂の(存続)の問題を上手く整理していく必要がある。
	下村委員	こちら(高齢者センターの)入浴施設は温泉なのか。
	(事務局) 渡邊高齢者係長	温泉ではない。
	下村委員	温泉であれば、すぐに施設が傷んで維持費が大変になる。山梨県の甲州市で温泉施設の見直しに携わったことがあるが、とても維持していけないという意見が委員の皆さんの中でも圧倒的に多かった。近隣に温泉施設がたくさんあったので代替することができた。先ほど、横山委員の意見にもあったが、市内の温泉施設の利活用と併せて検討していった方が良いと思う。それと同時に、ここ(高齢者センター)の拠点としての維持はある程度していく必要があると思う。
	花岡委員	市役所の本庁舎では、総合案内がここへ行ってくださいというように案内しているが、総合福祉センターでは相談している所にいろいろな担当者が来て対応してもらえるということか。
(事務局) 田中地域包括支援係長	総合福祉センターの窓口でも、出張相談窓口でも、すべてが解決できる訳ではないが、それぞれの分野の担当者が出向いてワンストップで対応している。	

	(発言者名)	(発言内容)
<p>討議内容及び経過</p>	<p>花岡委員</p>	<p>アンケートの結果を見ても、基本的に認知度が低いという事が大きな問題となっている。この施設を多くの人に利用していただいて、その人たちに地域包括支援センターと社会福祉協議会を知っていただいて、ここに来れば必要な情報が得られるということを知ることが大事。 また、市内の福祉施設のサービスを利用する時に、情報が少なく施設を選ぶことができない。担当ケアマネジャーが決まると、ケアマネジャーがお薦めの施設を利用せざるを得ないので、利用者や家族にたくさん情報を提供して施設を選べるようにしてほしい。</p>
	<p>(事務局) 小林福祉課長</p>	<p>今までの行政は相談に来てくださいという「待ち」のスタンスだった。ここに来るだけ、電話をかけるだけでもそこには大きなステップがある人が大勢いる。相談窓口ができたといっても、ここを如何に利用しやすい施設にしていくのかということが大事。敬老会でも、フレイル予防の教室でも、音楽会でも構わないが、相談とは別のことでここに来ていただいて、その中で認知度を上げながら、ちょっと肩や足が痛いとか、家族のことでこんな事に困っているとか、ちょっと相談していきなさいと思ってもらえるような場所にしたと考えている。 先ほど介護の事業所に関する話があったが、ここ（相談窓口）を行政だけでやるのではなく、市内の介護事業所や障がい福祉事業所の皆さんにも利用していただいて、その情報も市民の皆さんに知っていただきたい。 市民の皆さんは大変困った状態になってから地域包括支援センターに相談に来ているが、その前の段階で対処できるかが重要。先ほど大谷委員の意見にもあったが、行政としては地域の中にも相談できる場所を多く設けていきたい。この施設がその拠点として、市内事業所とも十分に連携を図り、出張窓口も含めて認知度を上げていければと考えている。 また、多世代の交流という点では、隣に保健センターがあるので、若いお母さんやお子さんが大勢来所している。ここで多世代の交流ができればと考えている。</p>
	<p>中村会長</p>	<p>他の自治体でもそうだが、困ってから慌てて（相談窓口を）探すという傾向にある。いろいろな発信はしているがなかなか届かないという事がある。そこをどうやって工夫するかということが、高齢者センターのあり方を含めた1つの考え方になってくる。今は多様化の時代なので、いろいろな機能を持っていくということがベースとして大事になる。</p>
	<p>(事務局) 渡邊主査</p>	<p>先ほど花岡委員から、施設の利用に当たって情報を提供してほしいという話があったが、初回の要介護認定申請は地域包括支援センターで受け付けており、介護保険を利用する際の最初の窓口が地域包括支援センターになっている。その際に、事業所・施設を案内させていただいている。また、市と介護事業所との連携が比較的上手く取れているので、いろいろな施設の情報を持っている。さらにここが拠点となることで、いろいろな情報が集まってくると思うが、（利用者や家族の）ニーズに合わせて納得いただけるようにご案内していきたい。</p>
	<p>下村委員</p>	<p>行政から市民に向けていろいろな制度を広報する際に、小学校の中等部程度の文章で書かないと市民は理解できない。この検討会が終わった後にパブリックコメントを設けて市民から意見をいただくということになっても、たぶん議論されている内容が市民の方にはなかなか見えにくいし、分かりにくい。そういう意味で分かりやすく周知していくということが非常に大事だと思う。 医療と介護の連携だが、地域包括的なものができてきたので、全国的には保健医療福祉の総合相談窓口は減少傾向にある。ところが市民の側からすると、また見えにくくなった気がする。そこをどうするかは少し工夫をして、せつかくここには社協も含めて一つの体制としてあるので、利用しやすく、相談しやすい部分を出していくべきである。それから、この場所と周辺施設との役割の明確化、連携の明確化ということを出していただければ良いと思う。</p>
	<p>中村会長</p>	<p>他にはよろしいでしょうか。  (意見等なし)  長時間いろいろなご意見を出していただきありがとうございました。 今日出していただいたご意見を次回につなげて協議していきたい。今日のところはご意見を出していただいたということで終わりにしたいと思う。 医療と介護というと、どうしてもなかなかつながらない。そこを如何に具体化し、実践的にやれるかで違ってくるかと思う。このあたりをキーワードとして入れて、将来的な在り方を次回で議論できればいいと思う。 今日の協議事項については以上で終わらせていただきたい。</p>